

運営監視委員会の設置について

笠松競馬における不適切事案を受け、組織体制の強化のため、下記のとおり運営監視委員会を設置し、昨日5月18日（火）に第1回運営監視委員会を開催いたしましたのでお知らせします。

■設置日

令和3年5月18日（火）

■委員構成

臼井 俊治 弁護士(U. I 総合法律事務所)
中西 敏夫 弁護士(弁護士法人森川・鈴木法律事務所)
丹下 忠彰 税理士(華陽税理士法人)
間宮 雄次 税理士(税理士法人 TAMIYA)
林 正子 岐阜大学名誉教授
山田 忠正 笠松町町内会連合会長

■設置目的、役割

公正かつ公平な運営のため、第三者的な視点から監視するとともに、必要な指導、助言及び提言を行う。

※委員個人へのお問い合わせ等は受け付けておりませんので、ご了承ください。

令和3年5月19日
岐阜県地方競馬組合 管理者